

平成 2 7 年泉北環境整備施設組合議会

第 3 回定例会 会議録

平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日 (火)

泉北環境整備施設組合議会

1 平成27年10月27日（火）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

| | | | | | | | |
|-----|-----|----|---|-----|----|-----|---|
| 1番 | 二瓶 | 貴博 | 君 | 2番 | 出川 | 康二 | 君 |
| 3番 | 久保田 | 和典 | 君 | 4番 | 森 | 博英 | 君 |
| 5番 | 古賀 | 秀敏 | 君 | 6番 | 溝口 | 浩 | 君 |
| 7番 | 野田 | 悦子 | 君 | 8番 | 丸谷 | 正八郎 | 君 |
| 9番 | 中谷 | 昭 | 君 | 10番 | 森下 | 巖 | 君 |
| 11番 | 金児 | 和子 | 君 | 12番 | 大浦 | まさし | 君 |
| 13番 | 坂本 | 健治 | 君 | 14番 | 小林 | 昌子 | 君 |
| 15番 | 末下 | 広幸 | 君 | | | | |

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

| | | | | | |
|---|----|----|---------------|----|-----|
| 管 理 者 | 阪口 | 伸六 | 副 管 理 者 | 辻 | 宏康 |
| 副 管 理 者 | 伊藤 | 晴彦 | 代 表 監 査 委 員 | 北山 | 保 |
| 事 務 局 長 | 竹田 | 竜彦 | 会 計 管 理 者 | 池治 | 久美子 |
| 総 務 部 長 | 炭谷 | 力 | 環 境 部 長 | 野本 | 順一 |
| 総 務 部 理 事 | 重里 | 紀明 | 総 務 部 次 長 | 中嶋 | 護 |
| 総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 長 事 務 局 長 | 池尾 | 秀樹 | 総 務 部 総 務 課 長 | 飯坂 | 孝生 |
| 総 務 部 総 務 人 事 課 長 | 渡邊 | 一午 | 環 境 部 次 長 | 逢野 | 典夫 |

| | | | |
|--------------------|-------|--------------------------------|-------|
| 環境部 環境事業課長 | 堀場 壽 | 環境部 泉北クリーンセンター所長 兼第1事業所長 | 藤原 義雄 |
| 環境部 資源循環型社会推進課長 | 田中 達男 | | |

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

| | | | |
|-------------------|-------|------------------|-------|
| 総務部総務課参事 兼課長代理 | 西田 尚史 | 総務部総務人事課 課長代理 | 大西 英明 |
|-------------------|-------|------------------|-------|

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | | 議席の指定について |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 3 | | 会期の決定について |
| 日程第 4 | 議選第 4号 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第 5 | 議案第 14号 | 監査委員の選任について |
| 日程第 6 | 報告第 10号 | 例月現金出納検査の結果報告について (平成27年度 6月分～8月分) |
| 日程第 7 | 報告第 11号 | 平成26年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 8 | 認定第 1号 | 平成26年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定 について |
| 日程第 9 | 認定第 2号 | 平成26年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳 入歳出決算認定について |
| 日程第 10 | 認定第 3号 | 平成26年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳 入歳出決算認定について |

(午前10時04分開会)

○議長（溝口 浩君） お待たせいたしました。

ただいま出席議員は15名で、全員の出席をいただいておりますので、平成27年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会は成立をいたしました。よって、これより開会いたします。

なお、本日の日程につきましては、議会申し合わせ事項によりまして議会運営委員会委員の選任についてまでの議事の取り扱い及び日程につきましては私が決定させていただくものとして、お手元にご配付をいたしております日程により議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第4条第1項の規定により、私より指定させていただきます。

11番 金児和子議員、12番 大浦まさし議員、14番 小林昌子議員、15番 末下広幸議員、以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員さんにおかれましては、これまでどおりの議席でお願いをいたします。

次に、**日程第2、会議録署名議員の指名**については、本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

7番 野田悦子議員、12番 大浦まさし議員のご両名にお願いをいたします。

続きまして、**日程第3、会期の決定**についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしのお声がありますので、本定例会の会期は本日1日と決定をいたします。

続きまして、**日程第4、議選第4号、議会運営委員会委員の選任**についてを議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、本組合議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき、私よりご指名申し上げ、選任させていただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、私よりご指命申し上げます。

11番 金児和子議員、15番 末下広幸議員、以上2名の方々を選任いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認めます。よって、議選第4号、議会運営委員会委員の選任につきましては、ただいま指名申し上げましたとおり選任することに決定をいたしました。

この時点で暫時休憩をいたします。

なお、ただいまより議会運営委員会を開催し、これ以降の議事日程等につきましてご審議をお願いしたいと存じますので、議会運営委員会委員並びに副議長は会議室のほうにお集まり願います。他の議員さんはそのまましばらくご休憩をお願いいたします。

(午前10時07分休憩)

(午前10時22分再開)

○議長（溝口 浩君） 長らくお待たせをいたしました。

ただいまより会議を再開いたします。

なお、本日のこれよりの日程、日程第5以降につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付をいたしております日程により順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のための発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 改めまして、おはようございます。

議長さんのお許しをいただきまして、本組合議会第3回定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用のところ、本定例会にご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

なお、先ほど議長さんからご紹介がございましたように、和泉市におきましては役員改選が行われ、本組合の派遣議員としてご選出をいただきました新しい議員さんをお迎えすることとなりました。心からご歓迎を申し上げますとともに、今後とも本組合の運営に対しまし

てご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

さて、本日ご提案をさせていただきます案件でございますが、既に先ほどご選任いただきました議会運営委員会委員さんには何かとご苦勞をおかけすることと存じますが、よろしくお願いを申し上げます。

本日上程させていただきます案件といたしまして、監査委員の選任の案件、報告案件といたしまして例月現金出納検査の結果報告など2件、また、認定案件といたしまして平成26年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定など3件を予定させていただいております。

いずれの案件につきましても、上程の際にはご説明を申し上げますので、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご選任、ご認定等賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（溝口 浩君） 管理者の挨拶が終わりました。

引き続き、議事に入ります。

日程第5、議案第14号、監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、14番 小林昌子議員に除斥を求めます。

（小林議員退席）

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） ただいま上程をされました議案第14号、監査委員の選任につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本組合監査委員のうち、議会議員の中から選任されておりました森 久往議員は、去る10月5日をもって組合議員を辞職されましたので、その後任といたしまして小林昌子議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合同規約第12条の規定に基づきまして、議会のご同意を賜りたくここにご提案を申し上げた次第でございます。

小林昌子議員は、平成12年和泉市議会議員にご就任になり、現在4期目のご在任中でございます。その間、副議長を初め、要職を歴任され、豊富な知識と経験は本組合監査委員として最適任であると確信をいたしておる次第であります。どうかよろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（溝口 浩君） 管理者の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきまして、同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第14号、監査委員の選任については、提案どおり同意することに決定をいたしました。

ここで、小林昌子議員の除斥を解きます。

(小林議員着席)

続きまして、**日程第6、報告第10号、例月現金出納検査の結果報告について**を議題といたします。

本件につきまして、質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

続きまして、**日程第7、報告第11号、平成26年度資金不足比率の報告について**を議題といたします。

この際、事務局より説明を求めます。

炭谷総務部長。

○総務部長（炭谷 力君） 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました報告第11号、平成26年度資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。

議案書の17ページをお願いいたします。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見書をつけてご報告申し上げるものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

次の18ページをお願いいたします。

資金不足比率の対象となりますのは、廃棄物発電事業特別会計及び公共下水道事業特別会計でございまして、両会計とも資金不足は生じておりませんので、資金不足比率につきましてはハイフンで表示しておるものでございます。

以上、平成26年度資金不足比率につきましてご報告申し上げます。

○議長（溝口 浩君） 説明が終わりました。

この際、質疑がありましたらお受けをいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

引き続きまして、**日程第8、認定第1号、平成26年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について**を議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

炭谷総務部長。

○総務部長（炭谷 力君） 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました認定第1号、平成26年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の19ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度本組合一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見書をつけて議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の決算書の2ページをお願いいたします。

平成26年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額45億8,018万2,336円、対します歳出総額は44億8,236万7,411円で、歳入歳出差し引き額は9,781万4,925円でございます。

歳入歳出決算の概要につきまして、歳入よりご説明申し上げます。

次の3ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに30億1,119万9,000円で、組合規約に基づきご負担願っているものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、予算現額290万1,000円に對しまして調定額、収入済額ともに312万2,680円で、駐車場等行政財産使用料を収入したものでございます。次の第2項手数料は、ごみ処分手数料で、予算現額3億9,400万円に對しまして調定額、収入済額ともに4億894万5,170円でございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、予算現額4億2,069万5,000円で、調定額、収入済額ともに4,161万1,000円で、資源化センター整備事業に対する交付金を収入したものでございます。予算現額と収入済額との比較額3億7,908万4,000円は、平成

26年度国の補正予算により資源化センター整備事業交付金の追加内示を受けましたが、翌年度繰り越しによるものでございます。

次に、第4款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに6億5,067万円で、廃棄物発電事業特別会計から5億7,398万円、公共下水道事業特別会計から7,669万円を繰り入れたものでございます。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金は、予算現額1億511万5,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億511万5,106円で、前年度の繰越金を収入したものでございます。

次に、第6款諸収入、第1項組合預金利子につきましては、予算現額1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1万1,406円で、次の第2項雑入は、予算現額1億1,750万3,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1億1,930万7,974円で、ごみ再資源化による有価物売却代等を収入したものでございます。

次に、第7款組合債、第1項組合債につきましては、予算現額10億9,840万円に対しまして、調定額、収入済額ともに2億4,020万円で、し尿処理施設整備及び資源化センター整備事業に対する起債を収入したものでございます。予算現額と収入済額の比較額8億5,820万円は、資源化センター整備事業費の国の補正による追加事業費及び王子川都市下水路矢板改修工事の翌年度への繰り越し等によるものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額58億48万4,000円に対しまして45億8,018万2,336円を調定し、収入したものでございます。

以上が歳入決算の概要でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

次の4ページをお願いいたします。

第1款議会費、第1項議会費につきましては、予算現額657万3,000円に対しまして、支出済額は612万9,465円で、執行率は93.3%でございます。議員報酬及び旅費、会議録作成委託料等物件費を支出したものでございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、予算現額2億1,468万4,000円に対しまして、支出済額は2億1,300万4,075円で、執行率は99.2%でございます。特別職及び職員の人件費、総務管理に要します需用費及び電算機借上料等物件費並びに監査委員費、公平委員会費に要する経費を支出したものでございます。

次に、第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、予算現額3億9,526万9,000円に対しまして、支出済額は3億8,371万8,669円で、執行率は97.1%でございます。

年間5万5,226キロリットルの生し尿及び浄化槽汚泥の処理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託料等物件費並びに施設の整備工事費を支出したものでございます。

次に、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、予算現額32億2,836万6,000円に対しまして、支出済額は19億6,809万8,871円でございます。年間9万5,805トンのごみ処理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託料等物件費並びに施設の整備工事費を支出したものでございます。また、本年度は、平成26年、27年度の2カ年継続事業の資源化センター整備事業の本体工事に着手し、建設工事費及び施工管理業務委託料を支出し、平成28年4月供用開始に向け、鋭意進めております。執行率は、平成26年度国の補正予算に伴う交付金の追加内示による資源化センター整備事業費の翌年度繰越額11億9,735万6,000円により61%となっております。

次に、第5款下水道費、第1項都市下水路につきましては、予算現額5,837万6,000円に対しまして、支出済額は2,078万2,144円で、王子川都市下水路の維持管理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び光熱水費等物件費並びに維持管理工事費を支出したものでございます。執行率は、王子川矢板改修工事の翌年度繰越額2,749万5,720円により35.6%となっております。次の第2項下水道費につきましては、予算現額1,655万9,000円に対しまして支出済は1,655万4,902円で、執行率は99.9%でございます。南大阪湾岸流域汚泥処理継承委託料等を支出したものでございます。

次に、第6款公債費、第1項公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債の償還金でございますが、公共下水道事業債の償還事務につきましては、引き続き組合で行うため、本年度より一般会計に計上し、予算現額18億7,760万7,000円に対しまして支出済額は18億7,407万9,285円で、執行率は99.8%でございます。

次の第7款諸支出金、第8款予備費につきましては、予算執行及び充当はなかったものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額58億48万4,000円、支出済額は44億8,236万7,411円で、翌年度繰越額12億2,485万1,720円で執行率は77.3%でございます。

以上が、平成26年度本組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

○議長（溝口 浩君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。

質疑の発言はありませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号、平成26年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定をいたしました。

引き続きまして、**日程第9、認定第2号、平成26年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について**を議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

炭谷総務部長。

○総務部長（炭谷 力君） 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました認定第2号、平成26年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の20ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度本組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見書をつけて議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の決算書の28ページをお願いいたします。

平成26年度本組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額6億9,698万4,900円、対します歳出総額は6億4,957万892円で、歳入歳出差し引き額は4,741万4,008円でございます。

歳入歳出決算の概要につきまして、歳入よりご説明申し上げます。

次の29ページをお願いいたします。

第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、予算現額5億8,000万円に対しまして、

調定額、収入済額ともに6億2,682万2,819円で、泉北クリーンセンターの廃棄物発電による売電収入でございます。

次に、第2款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額7,016万2,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに7,016万2,081円で、前年度の繰越金を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額6億5,016万2,000円に対しまして6億9,698万4,900円を調定し、収入したものでございます。

以上が歳入決算の概要でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

30ページをお願いいたします。

第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、予算現額6億1,814万5,000円に対しまして、支出済額は6億1,755万4,942円で、執行率は99.9%でございます。人件費及び消費税並びに維持補修工事費等を支出しておりますが、支出済額の約9割以上の5億7,398万円は一般会計への繰出金で、分担金の削減を図っております。

次に、第2款公債費、第1項公債費につきましては、予算現額3,201万7,000円に対しまして支出済額は3,201万5,950円で、執行率は99.9%で廃棄物発電事業債の償還金を支出したものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額6億5,016万2,000円に対しまして支出済額は6億4,957万892円で、執行率は99.9%でございます。

以上が、平成26年度本組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（溝口 浩君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定によりまして、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はありますか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第2号、平成26年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第2号は、これを認定することに決定をいたしました。

引き続きまして、日程第10、認定第3号、平成26年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

炭谷総務部長。

○総務部長(炭谷 力君) 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました認定第3号、平成26年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の21ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度本組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見書をつけて議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の決算書の36ページをお願いいたします。

本組合公共下水道事業につきましては、平成25年度末をもって組合市に移管しておりまして、平成26年度の決算は前年度からの繰越事業及び前年度繰越金、消費税還付金等の受け入れを行ったものでございます。平成26年度は、本組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額3億6,541万4,243円、対します歳出総額は3億6,471万1,643円で、歳入歳出差し引き額は70万2,600円でございます。

歳入歳出決算の概要につきまして、歳入よりご説明申し上げます。

次の37ページをお願いいたします。

第1款繰越金、第1項繰越金につきましては、予算現額7,493万4,643円で、調定額、収入済額ともに7,493万4,737円で、前年度の繰越金を収入したものでございます。

次に、第2款諸収入、第1項雑入につきましては、予算現額1,870万7,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,906万9,506円で消費税還付金等を収入したものでございます。

次の第3款及び第4款は、前年度から繰り越しいたしました高石処理場耐震補強工事の財源でございまして、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、予算現額、調定

額、収入済額ともに4,151万円で繰越事業に対する交付金でございます。

次に、第4款組合債、第1項組合債につきましては、予算現額2億3,680万円に対しまして、調定額、収入済額ともに2億2,990万円で繰越事業の起債を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額3億7,195万1,643円に対しまして3億6,541万4,243円を調定し、収入したものでございます。

以上が歳入決算の概要でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

38ページをお願いいたします。

第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費につきましては、予算現額7,895万1,643円に対しまして支出済額は7,895万1,643円で、執行率は100%で前年度から明許繰越いたしました南大阪湾岸流域汚泥処理施設建設委託料及び一般会計への繰出金を支出したものでございます。次の第2項公共下水道建設費は、予算現額2億9,300万円に対しまして支出済額は2億8,576万円で、執行率は97.5%で前年度から明許繰越いたしました高石処理場耐震補強工事委託料を支出したものでございます。

歳出合計といたしまして、予算現額3億7,195万1,643円で、支出済額は3億6,471万1,643円で執行率は98.1%でございます。

以上が、平成26年度本組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（溝口 浩君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はありませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

認定第3号、平成26年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第3号は、これを認定することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に際しまして、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 議長さんのお許しを賜りまして、閉会のご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、ご提案を申しあげました各案件につきまして慎重にご審議をいただき、ご認定、ご選任を賜りまして心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議会運営委員会委員さん、監査委員さんにおかれましては、今後ともそれぞれのお立場からご苦勞をおかけ申し上げますと存じますが、何とぞよろしく願い申し上げます。

平成26年10月から始まりました資源化センター建設工事につきましては、順調に工事が進んでおります。順次仕上げの工程に入っておりますが、後ほどお時間を頂戴いたしまして経過をご報告させていただきますので、どうかよろしく願いを申し上げたいと存じます。また、ご多忙な折、まことに恐縮でございますが、あす、明後日と行政視察を予定しております。これにつきましても、どうかよろしくご参加のほどお願い申し上げます。

終わりに臨みまして、我々、正副管理者と職員一同、市民の快適な生活環境確保のため、今後とも効率的かつ効果的な組合行政を展開してまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、今後とも格段のご理解、ご支援、またご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（溝口 浩君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして、平成27年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(午前10時52分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 溝 口 浩

同 署 名 議 員 野 田 悦 子

同 署 名 議 員 大 浦 まさし